

# 消費者庁 平成25年度予算案の概要・機構定員要求の結果について

平成25年1月29日  
消費者庁

## 1. 概要

### <予算>

- 全国の地方消費者行政を一層強力に支援していくことは、消費者庁の最重要課題。「地方消費者行政活性化基金」について、平成24年度補正予算において60億円の上積みが措置されたところ、平成25年度当初予算においても5億円の上積みを行い、暮らしの安心のための先駆的なテーマに国と地方が協力して取り組む新たな形の事業を実施する。
- 東日本大震災の被災地における消費サイドの放射性物質検査体制を一層強化とともに、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの全国展開を進め、被災地産品に対する風評被害の払拭を図る。
- 消費者教育の総合的・一体的な推進や高齢消費者のトラブル防止を図り、また、消費者事故調査体制を確立し、公共料金・物価対策を推進するなど、消費者利益の確保、消費者の財産被害の防止、生命・身体に関する安全対策、法執行等を更に推進する。
- 予算額は、一般会計と東日本大震災復興特別会計(復興庁一括計上)の合計で92.5億円(平成24年度予算(93.4億円)比1.0%減)、一般会計のみで85.0億円(平成24年度一般会計予算(88.7億円)比4.2%減)。

### <機構定員>

- 昨年9月の概算要求において、平成25年度中の国民生活センターの国への移行を想定し、これに伴う121人の増員を要求していた。新政権発足後、平成25年度中の国への移行は行わない(国民生活センターの在り方については、国への移行も含め、あらゆる選択肢を排除せず引き続き検討する)との方針の下、これらの増員については、平成25年度要求としては取下げ。
- 一方、改正消費者安全法(25年4月施行)に基づく財産分野の「すき間事案」に関する法執行(悪質事業者の調査・処分等)、消費税転嫁対策、消費者教育推進法の施行に伴う体制整備等を措置。
- 消費者庁の総定員について、今年度比10人増(増員22人、減員12人)を確保。  
(消費者庁定員:24年度末279人 → 25年度末289人)

## 2. 予算案のポイント

注: ☆ …東日本大震災復興特別会計(復興庁に一括計上)  
( )内は今年度予算額

### ○国と地方のコラボレーションによる先駆的プログラムの実施 (「地方消費者行政活性化基金」の上積み)

**500百万円（新規）**

「地方消費者行政活性化基金」の仕組みを活用し、国から先駆的なテーマを提案して、地方自治体と連携して実施する新たな形の事業を実施。国からの提案事業であることに鑑み、基金の通常ルールである取崩し限度額(基金を含めた自治体の消費者行政予算全体の2分の1)の対象外とする。国から提案する政策テーマとしては、風評被害の防止、消費者と事業者との協働支援(安全な商品の企画、食品ロスの削減)、金融分野を中心とした体系立った消費者教育の展開、悪質事業者の撃退、適格消費者団体設立の促進などを想定。

### ○被災4県の消費者行政への支援（「地方消費者行政活性化基金」の上積み）

**729百万円☆（364百万円☆）**

被災4県(岩手・宮城・福島・茨城)の「地方消費者行政活性化基金」については、震災・原発事故を受けた緊急対応(食品等の放射性物質検査、食の安全性等に関する消費生活相談対応等)に活用するため、復興特別会計による上積みが措置されているところ。平成25年度については、24年度に比べ2倍を超える大幅な増額を確保し、被災地の復興を強力に支援する。

### ○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション

**47百万円※（26百万円☆）**

※被災地実施分(19百万円)については復興特別会計、それ以外の実施分(28百万円)については一般会計に計上

食品と放射能に関する消費者の理解を広げるために、リスクコミュニケーションを全国各地で強力に展開すべく、今年度の2倍近い予算額を確保。新規事業として、栄養士、相談員、地方自治体の衛生担当者等を対象に、各地域でのリスクコミュニケーションの推進者を養成するための研修会を開催する。また、引き続き、各省連携シンポジウムや、地域の消費者団体との連携による開催に加え、特に子育て世代の参加が容易となるような形でのリスクコミュニケーションの実施に取り組む。

### ○消費者教育の総合的・一体的推進のための施策の展開

**45百万円（45百万円）**

「消費者教育の推進に関する法律」の施行(24年12月)を踏まえ、同法に基づき新たに消費者庁に設置された「消費者教育推進会議」を、地域と連携しつつ全国のブロック単位で開催。また、消費者教育の対象領域及びライフステージごとに応じた消費者教育用副教材を、関係省庁と連携しつつ他の関連する教育も踏まえ作成するなど、更なる消費者教育の充実強化を図る。

## ○「消費者安全調査委員会」による事故調査体制の確立

164百万円（85百万円）

「消費者安全法の一部を改正する法律」の施行(24年10月)により、専門家による独立・公正な事故調査機関として「消費者安全調査委員会」が発足した。25年度については、事故調査のための予算を平年度化し(24年度については半年度分)、生命・身体分野の消費者事故等について幅広く、事故原因の究明と再発・拡大防止のための提言を行うための体制を確立・強化する。

## ○「物価モニターリング制度」の創設・「公共料金に関する研究会」の開催

45百万円(16百万円)

消費税率の引上げによる影響等を含め、生活関連物資等の価格動向を正確・迅速に把握し、消費者への適切な情報提供を行うため、「物価モニターリング制度」を創設する。また、公共料金決定過程の透明性、消費者参画の機会確保などを検討するため、有識者や消費者団体関係者からなる「公共料金に関する研究会」を継続的に開催する。

### 3. 機構・定員要求の結果

#### <機構>

##### ○表示対策課に食品表示対策室を設置〔内閣府令〕

現在、食品表示課と表示対策課に分かれている食品表示に関する法執行権限を一元的に運用。

#### <定員>

##### ○22人増員（通常増員2人、恒久定員増員10人、時限付増員10人）

##### ○12人減員（通常合理化減2人、追加削減(時限付定員)10人）

##### →差引き10人増（平成24年度 279人 → 平成25年度 289人）

〔増員の内訳〕 財産被害対策室 10人、消費税転嫁対策 4人、消費者教育 2人、  
消費者政策調査(白書等) 3人 等

## 平成25年度消費者庁予算案（内訳）

別紙1

(単位：百万円)

項目別	24年度 予算額	25年度 予算額	比較 増減額
<b>【消費者庁政策費】</b>			
○消費者行政の企画立案	110	91	△ 19
○越境消費者トラブルへの対応	47	59	12
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	63	54	△ 9
○高齢消費者の二次被害防止モデル事業	—	26	26
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	64	59	△ 5
○公益通報者保護の推進	24	19	△ 5
○個人情報保護の推進	30	26	△ 4
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	75	47	△ 28
○物価対策の推進	16	45	29
○地方消費者政策の推進（「基金」上積み以外）	204	144	△ 60
○国と地方の連携による先駆的プログラム（「基金」上積み）	500	500	0
○消費者安全に関する啓発の推進	16	7	△ 9
○消費者の安全確保のための施策の推進	179	96	△ 83
○消費者事故調査等の推進	70	133	63
○消費者取引対策の推進	278	239	△ 39
○消費者表示対策の推進	106	96	△ 10
○食品表示対策の推進	195	153	△ 42
<b>【復興特別会計】</b>			
○食品と放射能に関するリスクコミュニケーション <small>※被災地実施分(18百万円)については復興特別会計、それ以外の実施分(28百万円)については一般会計に計上</small>	26	47	21
○被災4県の消費者行政への支援（「基金」上積み）	364	729	365
<b>【その他】</b>			
○国民生活センター運営費交付金	2,814	2,687	△ 127
○消費者庁人件費	2,312	2,297	△ 15
○消費者庁一般行政経費	1,764	1,695	△ 69

消費者庁合計額 <small>(※復興庁一括計上分を含む)</small>	義務的経費	2,832	2,802	△ 30
	裁量的経費	6,035	5,701	△ 334
	東日本大震災復興特別会計	471	749	278
	合計（一般会計+復興特別会計）	9,338	9,252	△ 86
	（うち一般会計）	8,868	8,503	△ 365

**消費者庁  
平成25年度予算案について**

平成25年度概算要求(9月7日)

計124.9億円(一般会計)

〔重点要求枠合計 45.0億円〕

平成24年度当初予算  
計88.7億円(一般会計)

「基金」の上積み 5.0億円	消費者庁政策費(人件費以外) 11.3億円	一般行政経費 15.9億円 (うち庁舎家賃5.5億円)	国民生活センター運営費交付金 (運営費交付金+国移行後の経費) 28.1億円	消費者庁人件費等 28.3億円	消費者庁人件費等 27.3億円	義務的経費
裁量的経費(60.3億円)	消費者庁政策費(人件費以外) 9.9億円	一般行政経費 15.8億円 (うち庁舎家賃5.5億円)	国民生活センター運営費交付金 (運営費交付金+国移行後の経費) 26.9億円	消費者庁人件費等 26.9億円	消費者庁人件費等 26.9億円	義務的経費(57.0億円)

「地方消費者行政活性化交付金」  
の創設

40.6億円

〔寄附者対策 0.6億円・国セ・地方支援 3.8億円〕	消費者庁政策費(人件費以外) 9.9億円	一般行政経費 15.8億円 (うち庁舎家賃5.5億円)	国民生活センター運営費交付金 (運営費交付金+国移行後の経費) 26.9億円	消費者庁人件費等 28.0億円	義務的経費
「基金」の上積み 5.0億円	消費者庁政策費(人件費以外) 11.3億円	一般行政経費 15.9億円 (うち庁舎家賃5.5億円)	国民生活センター運営費交付金 (運営費交付金+国移行後の経費) 28.1億円	消費者庁人件費等 28.3億円	義務的経費(57.0億円)

「地方消費者行政活性化基金」  
の上積み

60.2億円

復興特別会計 7.5億円
--------------

復興特別会計 9.5億円
--------------